

ヨハネの黙示録一三章——一五節——

預言者の任務

水 草 修 治

注…本稿は二〇〇八年一〇月九日東京基督神学校チャペルでの説教原稿に加筆修正したものである。

目 次

序

1. 黙示録十三章における三匹の獣
2. 歴史上の諸実例

(一) 時の構造と歴史への適用

(二) 中世のローマ教皇

(三) フランス革命と近代国民国家

(四) わが国の近代において

3. 現在起こりつつあることの意味
むすび

序

二〇〇八年一〇月三日の東京新聞に次のような記事が掲載された。

「埼玉県、靖国解禁の答弁書配布 公立小中学校に

埼玉県教育局が七月、国立学校主催の靖国神社訪問を禁じた一九四九年の文部事務次官通達を『失効している』とした政府答弁書を、県内のすべての公立の小中学校に配布していたことが三日分かった。高橋史朗教育委員長が同日の県議会本会議の答弁で明らかにした。高橋氏は『通達が知られていないため学校主催で靖国神社や護国神社などを訪問してはいけないとの認識があるとすれば、誤解のないよう適切な対応が必要。高校にも校長会議を通じて周知徹底を図る』と述べた。高橋氏は『新しい歴史教科書をつくる会』の元副会長。すでに同会は退会している。

文部科学省は、都道府県教委を対象とした小中学校の新学習指導要領の説明会で他の資料とともに答弁書も配っており、埼玉県はこの資料一式を配布した。同県によると、北海道や神奈川県でも資料一式を配布したという。(共同)

私たちはこういう政府や教育委員会の動きをどのように理解し、祈り、行動すべきなのであろうか。神から与えられた聖書という眼鏡を用いて歴史を見、そして、この事件の本質を見極めたいと思う。

1. 黙示録十三章における三匹の獣

新約聖書には世俗権力について教えるたいせつな第十三章が二つある。一つは、神が立てた上の權威としての俗権の正当な職務について教えるローマ書十三章であり、もう一つは俗権の悪魔的な側面について啓示した黙示録十三章である。前者は、まず「人はみな、上に立つ權威に従うべきです。神によらない權威 (egouane) はなく、存在している權威はすべて、神によって立てられたものです。」と、俗権とは神が摂理をもって立てた權威であることを教える。俗権の職務は、第一に「支配者を恐ろしいと思うのは、良い行いをするときではなく、悪を行うときです。權威を恐れないと思うなら、善を行いなさい。そうすれば、支配者からほめられます。それは、彼があなたに益を与えるための、神のしもべだからです。しかし、もしあなたが悪を行うなら、恐れなければなりません。彼は無意味に劍を帯びてはいないからです。彼は神のしもべであって、悪を行う人には怒りをもって報います。」とあるように、神に託された劍の権能 (Potestas) をもって社会の秩序を維持することである。俗権の第二の職務は、「同じ理由で、あなたがたは、みつぎを納めるのです。彼らは、いつもその務めに励んでいる神のしもべなのです。」とあるように、徴税である。要するに俗権は警察機能と徴税をもって社会の秩序を維持することを任務としている。ローマ書が記された時代背景に鑑みれば、ここでパウロが意識している「上に立つ權威」とは異教的なローマ帝国の支配機構であったが、そうであっても上に立つ俗権は神のしもべであるとパウロは述べていることに注目すべきである。

他方、黙示録十三章は、そうした俗権が、悪魔に乗っ取られるとき、軍国化・全体主義化して、宗教・思想・経済の統制を行い、教会を迫害するようになることを教えている。本稿の課題は、特に悪魔に乗っ取られた俗権の様態と習性を聖書から読み解き、その後の歴史における国家の事例に適用することによって、さらに理解を深めることにある。

神は、黙示録記者に「海からの獣」「竜」「地から上ってきた獣」という三匹の獣の幻を啓示された。第一は「海からの獣」である。その姿はひょうに似ており、足は熊の足、口は獅子の口であるという。これらの猛獣はダニエル書七章に記されている古代世界における四つの軍事帝国の表象である。百獣の王、獅子はダニエルが仕えていた強大な軍事力を誇るバビロン王国を指し、巨大な熊はバビロン王国を倒して広大な版図を支配したペルシャ帝国を意味し、俊敏で獯猛なひょうはアレクサンドロス大王が驚くべき機動力をもってペルシャ帝国を倒して瞬く間に築いたヘレニズム帝国を表す。そして、最後に登場する第四の十本の角のある最強の獣はヘレニズム帝国を呑み込んだローマ帝国を意味している。というわけで、黙示録十三章に記されるひょうと熊と獅子の特徴を兼ね備えた海からの獣というのは、バビロン王国の強大な軍事力と、ペルシャ帝国のような広大な版図と、アレクサンドロス大王軍の機動力とをあわせもった、強大なローマ帝国を表している読み取ることができる。

黙示録十三章に登場する第二の獣は竜である。竜は海からの獣に自分の力と位と大きな権威とを与える。竜とはいうまでもなくサタンを意味している⁵。かつてアダムとその妻がエデンの園で、蛇の誘惑にあった。女の目には、禁断の木の実はいかにも美味に映って肉の欲をそそられ、また、目の欲すなわち好奇心が刺激され、神のようになれるというので虚栄心をくすぐられた。アダムが誘惑に敗れてしまい、アダムの子孫は原罪の下にあって、誰一人サタンの誘惑に打ち勝つことのできる者はいない。そこで、神の御子イエスが、第二のアダムとして荒野で、サタンの誘惑にあった。サタンは空腹なイエスに石をパンに変えよと肉の欲に働きかけ、高所から飛び降りてみよと目の欲を刺激し、東西の国々の王宮における栄耀栄華・酒池肉林のありさまの幻を見せて虚栄心をくすぐった。「この、国々のいっさいの権力と栄光とをあなたに差し上げましょう。それは私に任されているので、私がこれと思う人に差し上げます。ですから、もしあなたが私

を拝むなら、すべてをあなたのものとしましょ⁷。」

われわれは古代から現代にいたる歴史の中に、自らを神格化した暴君たちをしばしば見かけるのだが、その黒幕はサタンであることを聖書は暴露している。サタンは権力者に対して、おまえがひびをかかめて自分を拝むならば権力と栄華を与えようと誘惑して、彼を己が道具として悪しきわざのために利用する。皇帝に「自分の力と位と大きな権威とを与えた」のはサタンである。サタンの力があつたからこそ、ローマはあれほどに強大な力を発揮したのであり、また狡猾でうそつきで人殺しのサタンに取りつかれていたからこそ、ローマ帝国は神の民に敵対し迫害を加えるのだと黙示録は帝国の裏面をあらわにしているのである。教会の格闘は人間に対するものではなく、その背後で彼らを操る暗闇の支配者たちであることを明らかにすることによって、目に見える人間に対する憎しみにとらわれて暴力に走るのではなく、かえって「忍耐と信仰」をもって戦うように奨励するためである。

海からの獣は傲慢なので、自分にゆだねられた版図に満足することができず、「あらゆる部族、民族、言語、国民を支配する¹⁰」ことを求める。つまり、海からの獣は帝国主義をもって他国・他民族への侵略を繰り返す権力者を意味している。さらに、彼は傲慢にも全地の人々に自分に対する礼拝と竜に対する礼拝を求め、これを拒む神の民を迫害する¹¹。ローマ皇帝は自らを神と称して、帝国各地に皇帝像を安置する神殿を設け、帝国民に皇帝崇拜とローマの神々への礼拝を強制し、これに従おうとしない神の民を迫害した。教会は弾圧されて、いのちの書に名のない人々は背教してしまふ。このような弾圧のなか、古代教会の「聖徒たちの忍耐と信仰」が試された¹²。

黙示録十三章に登場する第三の動物は「地から上って来た獣」であり、「小羊のような二本の角があり、竜のようにものを言った¹³。」と不気味なことが記されている。小羊とは黙示録の中では、いうまでもなくキ

リストの表象である。¹⁴つまり、見たところキリストに似ているのだけれど、その語る教えは実はサタンの教えなのである。黙示録十六章三節ではこの地からの獣は「にせ預言者」と呼び直されている。キリストに似た偽預言者は、海からの獣（皇帝）を拜ませ、皇帝の偶像を作らせ、皇帝像を拜まない者を非国民として迫害する。¹⁵つまり、第三の獣とは悪魔化した皇帝を礼拝させる御用宗教家あるいは俗権と癒着した宗教機関を意味している。それが小羊のような姿をしているのは、彼が背教したキリスト教界の指導者であることを暗示している。自らが皇帝の前にひざをかがめて背教してしまった彼は、キリストに対して忠誠を保ち続ける聖徒たちをも、「これは偶像崇拜ではなく国民儀礼である」と誘惑して同じ皇帝崇拜という罪を犯させようとするのである。第三の獣とは御用宗教家、特に背教のキリスト教指導者であると目される。

以上、黙示録十三章では、「海からの獣」は自らを神として思い上がった皇帝を意味し、「竜」は皇帝に權威を与えたサタンを意味し、「地から上って来た獣」はキリスト風に偽装しサタンの教えを語り皇帝を礼拝させる偽預言者ないし背教したキリスト教指導者を意味している。この三者は協働して、神に背き、神の民を迫害する。

2. 歴史上の諸実例への適用

(一) 時の螺旋構造と歴史への適用

黙示録十三章は、第一義的にはドミティアヌス皇帝時代の教会迫害を描くものと理解するのが妥当であろう。¹⁶ローマの伝統をこよなく愛し、その回復を願っていたドミティアヌスにとって、ローマの神々を拒み、伝統を否定するキリスト教徒は憎むべき存在であったから、¹⁷その治世において迫害は甚だしかった。

同時に、黙示録十三章は、ローマ帝国のみならず、初臨と再臨の間を意味する「終わりの時」のさまざまな時代に出現した悪魔の影響を受けた全体主義国家の霊的構造を表していると解される。主イエスは終わりの時の再臨の前兆を「産みの苦しみ (agonia の複数形) の始め」¹⁸と表現された。陣痛の波が寄せては返しつづつ段々と大きくなり、ついにその波の絶頂で出産に至るように、終末のしるしは歴史の中に小規模なものが寄せては返して現れつつ、地域的なものから徐々に大きくなり、最後には世界大の本物の前兆が現われて主の再臨が訪れると解される。

そもそも聖書的な時の構造が、こうした聖書による歴史解釈の適用を正当化している。自然宗教的な時の構造は春夏秋冬の繰り返しや生命の〈誕生・成長・老化・死〉の繰り返しにヒントを得た円環であるのに対して、聖書的な時の構造は創造に始まり終末に終わる直線構造だとしばしば指摘されるが、聖書的な時には始点と終点という両端があるので、もっと正確に表現すれば線分構造であるといふべきである。円周上には特定点が存在しないように、自然宗教を背景とする円環的時間のなかでは特定の出来事はなく、ただの反復なので歴史認識は生じなかつたとされる。他方、線分上の点はすべて特定点であるので、創造から終末にいたるプロセス上のそれぞれの出来事には特有の意味と因果関係があり、そこに歴史認識が成立するとされる。しかし、さらに正確に表現すれば聖書的な時の構造には、線分的な面と円環的な面という二つの側面がある。このことは、創世記第一章の記事とレビ記二三―二五章の暦の定め¹⁹に示唆されている。全能の神にとっては、ただ「万物よあれ」という一言で、世界を完成体として出現させることはたやすいことだったが、神はあえて七日の段階を設けて被造世界をお造りになり、その事実を啓示された。創造の七日間の一日一日が万物の創造のために特定の意義を有する日として啓示されているのである。この七日間は、始まりがあり、終わりがあるといふ線分的な時の構造を示している。

時の構造のもう一面は、神が「光る物は天の虚空にあって、昼と夜とを区別せよ。しるしのため、季節のため、日のため、年のために役立て。」（創世一章十四節）とお定めになったことによる。すなわち、時は夜と昼を繰り返し、七日ごとに安息日を繰り返し、春夏秋冬を繰り返し、七年ごとに安息の年を七回繰り返し、五十年ごとにヨベルの年を繰り返すように定められている。こういうわけで、時は始点と終点があるという意味で線分的でありつつ、繰り返すという意味で円環的なので、聖書的な時間論は創造から終末に向かう螺旋構造を成していることができる。

もし時が円環構造なら特定点がないという意味で歴史認識は成立しないが、同時に、もし時が単に線分構造を成しているというだけならば、やはりそこには歴史認識は成立しないと筆者には思われる。というのは、過去にあった出来事は、二度と今日起こることはないとしても、過去にあった出来事と類似することが現在起こるからこそ、今日私たちが過去の歴史に学ぶことに意義があるからである。時が線分構造であり、したがって時の中に類似の出来事がまったく生起しないとすれば、過去と現在とを比較対照し、反省をすることになんの意味があるだろうか。だが、聖書によれば、時は螺旋構造をなしているので、単純な意味で事象の繰り返しは決して起こらないが、それにもかかわらず、ある程度類似した事象の繰り返しが起こる。また類似しているが、ただの繰り返しではなく、新しい事態へと展開させうる可能性があるからこそ、過去に学ぶのである。それゆえ、現在と過去の状況を比較して、両者の類似性と区別性をわきまえるところに、正しい歴史認識が成立する。時が螺旋構造をなしていることのゆえに、黙示録一三章のような俗権の悪魔化といった状況もまた、産みの苦しみのように、寄せては返す波のように、繰り返し訪れるわけである。

そこで、以下いくつかの獸的な権力の出現の例を中世以降の歴史の中からいくつか取り上げて観察してみよう。

(二) 中世のローマ教皇

十六世紀の宗教改革者たちはローマの教皇制を反キリストであると認識していた。ルターは『頑固な修道院長で、無骨な弁護人である我等が偉大な先師アンブロジウス・カタリヌスの著作に対するマルティン・ルターの返答』(一五二一年)の中で、教皇が反キリストであると断言し、その理由を縷々述べている。カルヴァンは『キリスト教綱要』の中で、「反キリストの専制が肉体におけるよりも、むしろ、たましいにおける専制であり、それはキリストの王国に敵対して立てられるもの」であり、「キリストを口実として濫用し『教会』という名義のもとに、あたかも仮面のかげにひそむように隠れるもの」であり、「神からその誉れを奪って自分のものとして」している点で、ローマ教皇は反キリストであると理解していた。カルヴァンは「ローマ教皇は、ただ神にのみ、そして特にキリストにのみ固有なものを、恥じらいもなく自分自身に移したのであるから、彼が、不敬虔と憎しみとの王国の首領であり、旗手であることは疑うことができない。」と断言している。

十七世紀の『ウェストミンスター信仰告白』も、ローマ教皇こそは「教会においてキリストとすべて神と呼ばれるもの」とに反抗して自分を高くするところの、かの非キリスト、不法の者、滅びの子である。」と断じている。²¹ エキュメニズム運動が展開されている現代においては、教皇を反キリストだというのはあまりに極端な言いようだという印象を抱く読者が多いであろうが、中世後半のローマ教皇庁の奢侈と暴慢と道徳的腐敗は、実に目を覆わしめるものがあった。当時の教皇の何人かの行状を見れば、主の再臨直前に出現すると主イエスとパウロが予告した「不法の人、滅びの子」、²²「荒らす憎むべき者」²³とみなされてもやむをえない者たちであった。

一、二の例のみを挙げておこう。ローマ教皇庁の權威が最高潮に達したのは、ウルバヌス二世が十字軍を開始したあと教代のことである。さまざまな社会的・経済的背景があったとはいえ、教皇のことばでヨーロッパ中の王や騎士階級から庶民にいたるまで何万もの人々が聖地奪還を目指して旅立つということが起りえたということは、当時の教皇がいかに強大な権力を持つ存在となっていたかを如実に示している。十字軍は、それをけししかけた教皇も、乗せられ者たちも、最初から偽善的かつ悪魔的であった。一〇九五年、クレルモン公会議は十字軍に人々を駆り立てるために「教会のために異教徒と戦う者が、その行動中に、この世の生命を終えたときは罪のゆるしにあずかることができる」という教理上の赦免を確認し、十字軍を聖戦であると喧伝した。一〇九九年七月十五日、エルサレム城内に突入した第一回十字軍の軍隊はエルサレム市民の略奪と殺戮を行なった。アビン・マアルーフ『アラブが見た十字軍』から引用しておきたい。

「フランクが四十日間の攻囲の果てに聖都を奪ったのは、史実の上ではイスラム暦四九二年シャバーン月の二十二日の金曜日、西暦でいえば、一〇九九年七月十五日のことであった。国を追われてきた人々は今もそのことを話すたびに体は震え、眼は一点を見つめて、あたかも、鎧を着た金髪の武者が路上にあふれ、剣を振るって男女、子どもののどをかつ切り、家や寺院（モスク）を荒らしまわっているのを、まだ目の前で見ているようだ。

二日後、虐殺が終わった時に、城壁内にムスリムの姿は一人もなかった。中には混乱にまぎれ、寄せ手が押し破った城門をくぐり抜け、脱出した者もわずかながらいたが、他は何千という死体となって家の戸口や寺院の周辺にできた血の海の中に投げ出されていた。（中略）最後まで生き残った者には最悪の仕事が与えられる。死体を背負って運び、広い空き地に埋葬もせず、墓もないところにただ山積みにしてから焼き払うのだ。その後で彼らもまた殺されるか、奴隸として売り払われた。

エルサレムのユダヤ人の運命も悲惨きわまるものであった。……(中略)……居住区の全員が、しきたりどおりシナゴグに集まり、祈りを捧げる。するとフランクは出口をふさぎ、ついで回りにまきを積み上げ、火を放つ。脱出を試みた者は近くの路地りとどめを刺され、他は焼き殺された。²⁵」

十字軍はイスラム教徒、ユダヤ教徒ばかりか東方教会のキリスト教徒まで剣にかけた。西方教会のみならず、東方でも覇権を握ることが教皇ウルバヌス二世の目論見であったからである。殺戮された数は七万人以上に上り、虐殺には強姦と財宝の略奪が伴っていた。「十字軍運動は最初は理想に燃えていたが、回を重ねるごとに目的を見失って迷走した」としばしば言われるが、これは事実誤認であって、実際は十字軍のなしたことは、その最初から悪魔的な事業だった。教皇ウルバヌス二世のねらいは、コンスタンティノポリスからの傭兵派遣の依頼を好機として東方教会に対する覇権を獲得することであった。教皇の宗教的煽動に乗せられた参加者たちも、聖地巡礼への宗教的情熱とともに、西ヨーロッパでは得ることのできない経済的チャンスを見つけたことであつた。²⁶商人たちは通商路の拡大を目指し、騎士階級の次男、三男たちは領土を欲し、庶民にいたるまで多くの者たちは聖遺物の蒐集を樂しみにしていた。

そして、十字軍運動が後世に残した影響の一つはキリスト教徒による異教徒に対する聖戦の型と思想であり、もう一面はイスラム世界の決定的なキリスト教と西洋世界に対する憎しみと不信であった。欧米のキリスト教界は、長きにわたって十字軍の犯した大罪を認識せず、かえってこれを聖戦とみなす幻想を抱き続けてきたために、その後、海外に版図を求めつつ同じ罪を犯しつづけてきた。十六世紀、中南米におけるコルテス、ピサロの先住民殺戮と文明の破壊においても、新大陸におけるインディアン虐殺においても、その後の欧米キリスト教国によるアフリカ各地、アジア諸国における侵略と植民地化においても、そして二十世紀のベトナム戦争、イラク戦争にいたるまで、正義の戦争と称して異教徒の殺戮が繰り返されてきた。ヴァ

イツゼッカーが言ったように、「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となるのである。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのである。」²⁷

はなはだ遅まきながら、二〇〇〇年、ローマ教皇ヨハネ・パウロ二世は十字軍運動について謝罪表明をした。しかし、プロテスタント福音派のうちには、いままクルセードとすることは自らの伝道団体の名称に用いて恥じることがない人々がいる。我々は歴史に対する無知・無反省を改めるべきである。クルセードなどということばを用いながら、どうしてイスラム世界に宣教を志すことができるであろうか。宣教師に求められるのは、相手を征服することを目指す十字軍的スピリット the crusade spirit ではなく、自分を捨てて相手に仕える十字架のスピリット the crucified spirit なのであると、近年は宣教学で言われるようになったそうである。

教皇ボニファティウス八世（一二三四—一三〇三）の頃になると、教皇庁の権威はやや衰退の傾向を見せているが、それに抵抗するように大勅書「ウナム・サンクタム」（一三〇二年）が発せられた。この勅書においてボニファティウスは教皇が聖俗両世界における最高権力者であると宣言した。「霊的な剣も現世的剣も、両方とも教会の権力内にある。しかし、後者は教会のために用いられるべきものであり、前者は教会によって用いられる。また、前者は祭司によって用いられ、後者は王や長たる人々によって用いられるが、しかし祭司の意思に従いその許可によって用いられるべきものである。そこで、一つの剣は、もう一つの剣の下にあるべきで、現世的権威は霊的権威に従うものである。……中略……さらに、すべての造られた人間にとって、ローマ教皇に従属することが救いのために全く必要であることを、われわれは宣言し、明記し、定義、発表するものである。」²⁸

十五世紀後半から十六世紀初頭にかけてのルネサンス教皇と呼ばれる人々の墮落ぶりは有名である。代表

例として、アレクサンデル六世（一四九二—一五〇三）を挙げておこう。スペイン系貴族ボルジア家の出身であったロドリゴ・ボルジアは枢機卿たちの票を買収して教皇の地位を手に入れた。胃腸は弱いが、無慈悲な権力者であった彼は肉食以外のすべての大罪を堂々と犯したと言われる。彼は目的のためには手段を選ばず、権力拡大のために行動した。ボルジア家の商売敵ベネチアを攻撃するためにオスマン・トルコとさえ同盟したと非難される。教皇アレクサンデル六世が妾の一人に産ませた子がチェーザレ・ボルジア（一四七五—一五〇七）であった。歴史家ヤーコブ・ブルクハルトは、チェーザレは自らの地位を脅かすような政敵や教会関係者を次々と毒殺してはその財産を没収した人物として、「大犯罪者」や「陰謀者」、「血に飢えて飽くことを知らず、人を破滅することに悪魔的な喜びを感じる性質」と評している。²⁹ チェーザレに力を与えていたのは、言うまでもなく父教皇アレクサンデル六世であった。³⁰

宗教改革者たちとその子らが当時のローマ教皇を、「非キリスト」「不法の人」「滅びの子」とみなしたのにはもったもな理由があったのである。

（三） フランス革命と近代国民国家

十八世紀末フランス革命において、一七九三年ジャコバン派のロベスピエールが首班となった。彼はジャン・ジャック・ルソーの『社会契約論』をバイブルとして、「理性宗教」「至高存在崇拜」と呼ばれる市民宗教を創設した。彼はヴォルテールの遺体を「共和国のパンテオン」に安置し、理性の神殿を建立して、イエス、ソクラテス、マルクス・アウレリウス、ルソーらを含む聖人の一覧表を公表した。³¹ ルソーが唱えた市民宗教においては、主権者はその教義を決定する権限をもち、その教義は社会性の意識と同一視され、社会性の意識に欠くならば善良な市民でありえないとされた。「主権者は彼を不信者としてではなく、社会性の意

識を欠く人間として、法律と正義を愛することができず、緊急の際に義務のために生命をささげることのできない者として追放す³²べきだという。かくて主権者は「理性宗教」「至高存在崇拜」を拒否する者、兵役をはじめとする国民の義務に背く者を追放あるいは処刑すべきであるとされる。キリスト教礼拝は名目上認められていたが、「自由」の祭壇の前で誓約することを拒否した司祭はすべて、反革命分子として告訴され、ギロチン送りにされた。二千人から五千人の司祭、数十人の修道女、そして無数の信徒が処刑されたという。33
黙示録十三章の眼鏡で見れば、ロベスピエールに力と位と大きな権威を与えたのは竜サタンであることがわかる。

フランス革命以前、戦争は王とその取り巻きの軍事貴族階級の仕事であって、庶民は直接この血なまぐさいわざとは関係なかった。そもそも君主制の時代は国境も定かでなく、国民というものが存在しなかった。土地と人民は王の財産であり、王が所有する土地や人民は両親の財産を相続したものに、結婚相手の持参する土地や人民を加え、また戦争でさらに獲得するものであったから常に流動的だった。さらにヨーロッパのあちこちに自治都市があったから、君主の財産や土地はあちこちに飛び地があって、はっきりとした国境線など引きようがなかったのである。こういうわけで、近代国家でいうようなひと続きの国土も国境もなく、国民もいなかったから、近代的な意味における国家など存在しなかったわけである。ところが、フランス革命は王をギロチンにかけて王制を廃止してしまったので、従来、国王の財産であったものの正当な相続者は誰なのかということが問題になった。各派がわれこそは正当な相続人であると主張したためにおびたらしい流血が続き、最後はナポレオンが第一統領となって、「国民」なるものが王の財産を相続するということが決着し、ここに国民国家が誕生したわけである。³⁴

従来、人民は領主たちの荘園に所屬する農民や自治都市の市民という立場であったから、彼らは国王政府

と直結していなかった。しかし、大革命によって王政が倒れ貴族階級という中間階級が排されると、人民は中央政府に直結した「国民」となって、「国民国家」が成立したわけである。ところが、革命がヨーロッパ全体に波及して自分がギロチン送りにされることを恐れた王たちは、フランスに向けて続々と反革命軍を送りこむ。一方、フランスでは、戦争の担い手であった貴族階級からなる国王軍が消失してしまっていたので、国民軍が創出されることになる。戦になればフランス国民軍はめっぽう強く、瞬く間にヨーロッパ全土を席卷してしまった。王との契約ゆえに損得勘定で戦う貴族階級の軍人たちと、「祖国 la patrie」のために戦う「愛国心 patriotisme」に燃える国民兵たちとの士気のちがいが如実に現れたのである。国民が愛国心をもって中央政府と直結するという近代国民国家の構造は、国王政府と人民の間に戦争担当の貴族階級という中間層が存在する君主制とちがって、人民のエネルギーを爆発的に発揮させることのできる国家システムなのである。軍事に関して言えば、君主制の軍隊は貴族階級の雇われ軍人たちであるから、兵員にも自ずと限りがあったが、国民国家においては徴兵制を敷けば無数の兵士を調達することがきわめて容易である。それゆえ近代の戦争は総力戦になっていく。

また、中央政府と国民一人一人が直結している近代国家の構造は、一人の獸的なカリスマによって全体主義に容易に傾きうる仕組みである。後年、ドイツが世界で最も民主主義的だったワイマル体制から、瞬間に合法的にヒトラーの独裁体制に移行してしまっただけなのは、その典型的な例である。パフォーマンスに優れた政治家が、近隣諸国との対決によって愛国心に訴えるような劇場型政治を行えば、大衆はいともかたんに操作されてしまうことは、我々も近年小泉政権下で経験したことである。

近代国民国家では、国民軍の編成とセットで国民教育が始まる。軍隊を組織するためには、均質な知力・運動能力が兵士たちになければならないからである。近代国家の教育機関（文部省）の仕事の眼目は、国民

を愛国心に染め上げて、戦争になったら祖国のために勇んで死ぬことができる人間を養成することとなる。黙示録十三章の観点からいえば、近代国民国家における文部省は、ほぼ必然的に「地から上って来た第二の獣」の役割を担うことになるわけである。

(四) わが国の近代において

わが国の明治以降の歴史においても同様の現象が起こった。ペリーの軍艦の大砲に脅迫されて門をこじ開けられて、周囲を見渡すと、アジアは欧米帝国主義列強の餌食にされていた。インド、ビルマは英国領とされ、フィリピンはスペイン領で、米西戦争後には米国領とされる。インドネシア諸島はオランダ領とされ、インドシナ半島はフランス領とされて、中国大陸はイギリス、ロシアなどの列強に蚕食されつつあった。黙示録十三章の観点からいえば、キリスト教国を名乗る欧米列強は蚕に譬えるよりも、貪欲な獣に譬えるべきであろう。獣どもはアジアを奪い合って貪り食っていたのである。

明治政府は、座して食い殺される羊に留まるより、欧米列強の帝国主義に対抗して、自らも富国強兵政策をもって野獣化することを国家方針とした。鎖国をし、幕藩体制をとっていた江戸時代にあつては、列島の住民たちには「日本」という国家意識も、「日本人」という国民意識も当然ありえなかった。彼らは、それぞれ長州人とか会津人とか薩摩人といった自覚を持つのみであった。そこで、明治政府は欧米列強がキリスト教を中心に精神的統合をしていることに倣って、「天皇を中心とする神の国」としての近代国家をつくりあげて企て、天皇を頂点とする国家神道をもって国民を愛国心一色に染め上げ、国民軍を創り出したのである。その経典が「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」と臣民に命じる教育勅語であった。

こうしてみると、明治政府が造った国家神道はフランス革命における人造の市民宗教の位置にあることに気づく。けれども、国家神道はあくまで「天皇は天照大神の万世一系の子孫である」というフィクションに基づく点で、ルソーやロベスピエールが理想とした普遍的な「理性崇拜」「至高存在崇拜」とは異なっている。ルソーは国家神道のような宗教については、「一国にのみ刻まれており、その国の神々、それに固有の守護神を与えるものである。それは、固有の教義、儀式と法律の定める外面にあらわれた礼拝をもっている。これに従う唯一の国民のほかは、この宗教にとってはすべては不信者、異邦人、野蛮人としてうつる」³⁵ものであり、これは原始民族の普遍性を持たない宗教だと否定的に述べている。それゆえ国家神道を市民宗教の一変種と見るのは乱暴にすぎるのであるが、全体主義国家の構造としてみた場合には、フランス革命の市民宗教の位置に近代日本の国家神道が位置しているのは事実である。

黙示録の眼鏡で見れば、あの時代、「海からの獣」にあたるのは現人神を名乗る天皇であり、「地からの獣」は国家神道の宣伝機関としての文部省であった。そして、天皇に力と位と大きな権威を与えたのは竜(サタン)であった。しかも、さきの戦争において国家総動員体制³⁶となって主日礼拝に特高警察が査察にはいる時代になると、キリスト教会もまた国民に愛国心を吹き込む国家神道の宣伝機関となってしまった。キリスト教会の礼拝堂の説教壇から、サタンのことばが語られたのである。読者は、戦争の現実を知らぬ筆者の暴論だと思われるだろうか。では、日本基督教団日曜学校局発行の「教師の友」一九四四年一月四五年一月合併号に「献身」という教案を一部引用するので、ごらんいただきたい。

「聖書はローマ書一二章一節、ミカ書六章、ヘブル書一三章一五節、詩篇五一篇一七節を参照すること。子どもが献身するということは、神を拝み、神に祈り、神に従い、神を信ずる立派な皇国の子どもとなる事を具体的に実践的になるように教えること。……日本国民は遠い昔から『海ゆかば水漬くかばね、山ゆかば

草むす屍、大君の辺にこそ死なめ……』とある歌のように、天皇陛下の御ために死ぬ、国のために死ぬという覚悟を子どもときからちゃんとしていました。『いったん緩急あらば』いつでも大君の御為に生命をささげるといふ腹をきめていました。その覚悟をちゃんと持って、日々の勉強に、働きに、力の限りを尽くすのが献身です。」

恐るべき、また悲しむべき事実であるが、当時の教会は、十字架をかかげた教会堂において、聖書のことばを用いて信徒やその子供たちに異なる教えを説いて、異なる神である天皇に献身させていたのである。「教師の友」には、ほかに「尽忠報国」「八紘一字」「紀元節」といった主題が並び、それぞれ中心聖句が掲げられてうわべはキリスト教を装いつつ、中身は現人神天皇崇拜を鼓舞するものだった。この教会学校教案を読めば、当時、日本の教会が「小羊のような二本の角があり、竜のようにものを言う」という状態に陥っていたことは残念ながら否定しようのない事実である。

さらにもうひとつ重要な出来事を指摘しておく。一九三八年、日本基督教会大会議長の富田満は特高警察とともに平壤の教会を訪れ、百二十人の長老教会の代表者に、神社参拝は宗教ではなく国民儀礼であるから偶像礼拝にはあたらなないと説得を試みた。その結果、同年九月、朝鮮耶蘇教長老教会代二十七回総会で、神社参拝は信仰に反しないという決議が警察官の監視のなかでなされてしまった。それでもなお朝鮮半島には神社参拝を拒否した人々があり、二百余りの教会が廃止され、二千人以上が投獄され、五十人が殉教した。

あの時代、わが国においても、黙示録十三章に記された悪魔に魂を売った全体主義国家体制が出現しており、教会もまたその体制に取り込まれてにせ預言者化して、忠実な教会を迫害するサタンの手先に成り果てていたと言わざるをえない。

「また、あの獣の前で行うことを許されたしをもつて地上に住む人々を惑わし、剣の傷を受けながら

もなお生き返ったあの獣の像を造るように、地上に住む人々に命じた。それから、その獣の像に息を吹き込んで、獣の像がもの言うことさえもできるようにし、また、その獣の像を拝まない者をみな殺させた。」(黙示録一三・一四、一五)

そして、この国家体制のなかで靖国神社は特別の役割を担っていた。小泉純一郎元首相が誤解していたように靖国神社は戦没者の追悼施設ではない。靖国神社は天皇のために戦死した兵士たちを、神々として祭り上げる顕彰施設なのである。天皇のために戦死した兵士たちを、「心ならずも死なれてお気の毒に」と追悼するのではなく、護国の鬼神として褒め称えるために靖国神社は存在する。兵士たちは、靖国において神々として祀ってもらえるということに励まされて戦に出て行ったし、靖国神社において遺族たちは天皇のためお国のために死んだことほど名誉なことではないのだと自らを慰めるのである。こうして愛国心、軍国主義をいやがうえにも高揚させるのが靖国神社の役割である。諸外国では、靖国神社は War Shrine と呼ばれるが、この呼称は靖国神社の本質を的確に表している。

3. 現在起こりつつあることの意味

(一) 米国の帝国主義

東西冷戦後、二〇〇八年秋にブッシュ大統領の政権下において金融恐慌が起きて、その威信が失墜するまで、米国は世界唯一のスーパーパワーとして振舞っていた。かつてのバックス・ローマーナやバックス・ブリタニカになぞらえて、第二次大戦後の米国の覇権による平和は、バックス・アメリカーナと称された。帝国主義 imperialism ということばは、元来、マルクス主義的な立場から批判的な意味をこめて用いられたこと

ばであったが、ブッシュ政権の時代には、米国の政治エリートたちはこの言葉をむしろ誇らしげに用いる傾向があった。

しかし、米国の貪欲で獸的な性格は、ブッシュ政権下に、また第二次大戦後に始まったことではなく、先住民を殺戮しつつ西へ西へと領土を拡張していた時代からのことである。国内のフロンティアがなくなると、メキシコ戦争、ハワイ侵略、フィリピン侵略でも、常に米国は領土拡張のために貪欲に行動してきた。第二次大戦でヨーロッパが疲弊して力を失い、ソ連が巨大な獣として台頭して共産圏が成立すると、米国は資本主義世界の盟主として強大な軍事力と経済力をもって君臨した。特に米国の裏庭と言われる南米諸国は、米国の帝国主義的支配によって、今日まで辛酸をなめさせられてきている。米国のCIAによる世界に対する陰謀工作は枚挙にいとまがないので、以下、二、三の例を挙げるにとどめておく。

一九五四年グアテマラ大統領アルペンスが追放された。アルペンスもまた憲法に基づいて選ばれた大統領だったが、アルペンスがすべての政党を合法化し、弱小な共産党をも認知したことで、農地改革を始めたことが米国の逆鱗に触れたのである。当時グアテマラでは三パーセント未満の地主が七〇パーセント以上の農地を所有していた。そこでアルペンスは農地改革によって自分の身内の土地を含む一五〇万エーカーの土地を国有にして小作人に与えた。ところが大地主であった米国の大企業ユナイテッド・フルーツ社は、グアテマラをずっとバナナ王国にしておきたかった。そこで米国大統領はアルペンス大統領政権打倒指令を出した。CIAは首都を爆撃しアルペンスは国外に逃亡し、その後に登場したのはアルマス大佐による親米傀儡政権だった。以後、グアテマラ国民は軍事独裁政権の下に苦しみ、一〇万人が弾圧されて殺害された。

一九七三年チリで合法的な選挙の結果、アジェンデ大統領が立った。ところがこの時、ニクソン大統領は、「チリ国民が選んだアジェンデ大統領を米国は認めない」と言い放った。そして、CIAはチリで工作をし

てクーデターを起こさせ、ピノチェト軍事政権を傀儡政権として立てた。³⁸

一九八九年に父ブッシュ大統領は、パナマのノリエガ將軍を逮捕した。ノリエガは軍謀報本部長で一九六〇年以来CIAから給料を受け取り、父ブッシュがCIA長官になったときノリエガを工作員として引き継いだ。麻薬関与の証拠があったにも拘らず、ブッシュは彼を引き渡さず年俸を一〇万ドルに引き上げた。CIA長官だった父ブッシュはノリエガの中南米攪乱協力の見返りに、コロンビア産コカインの密輸入を秘密裏に容認していたのである。ところが、一九八四年ノリエガが中南米の首脳を集めてコンタドラ平和會議を開催し、米国のラテンアメリカへの介入の終結を呼びかけ、当時のレーガン政権を怒らせた。ノリエガを散々利用してきた父ブッシュは、自ら大統領になるや手のひらを返して「ノリエガは麻薬取引容疑で起訴中のパナマの独裁者だ。ノリエガを公正にさばき、追放し、民主主義をパナマに復活させたい。」と言った。

一九八九年一月二〇日、父ブッシュ大統領の命令で二万六千人の軍隊をもって五〇〇人の守備隊しかいないパナマを侵略した。しかも、人口密集地域の武器を持たない貧しい一般市民の住宅地を爆撃したため、二万人のパナマ人が家を失い、女性や赤ん坊までも含む四〇〇人以上を虐殺し、大きな墓穴を一五個掘ってこれを埋めて隠したのである。しかも、父ブッシュ大統領はこれらの情報を厳しく統制して隠し、議会でぬけぬけと宣言した。「独裁者は逮捕され、パナマに民主主義が回復した。」と。議場はスタンディング・オベーションとなった。

ブッシュ・ジュニア政権になって、露骨に米国の独善的な性格が現われた。相変わらず正義の味方ぶってはいたが、偽善の仮面がずり落ちてしまったのである。湾岸戦争・イラク戦争は表向き「民主化によるイラク国民の解放」であったが、もし米政権がイラク国民のことを心にかけているなら、どうして彼らの肉体と国土を長年にわたって破壊し苦しめ続ける劣化ウラン弾を何百万発も使用したであろうか。ブッシュ・ジュ

ニア政権のねらいが、自らの政権基盤である石油資本と軍需関連産業をうるおすことにあることは、もはや周知の事実である。しかも、アフガン戦争とイラク戦争の引き金となった九・一一同時多発テロ事件は、実に信じがたいことだが米国政府による黙認ないし自作自演によるのではないかという疑惑が濃厚で、³⁹ 国際的に真相究明委員会が結成され活動を続けている。

(二) わが国では

米国が貪欲な虎であるとするとするならば、日本は虎の威を借る狐である。ここ数年、政府は米国の圧力を受けて、米国の世界戦略に軍事的に荷担するために、着々と準備をしてきた。西川重則氏は、有事法制に必要な条件として、憲法九条改正、教育の考え方を戦争用にする⁴⁰こと、軍事力を強化していくこと、戦死者をどう顕彰するかを整えることの四つを挙げている。筆者としては、もう一つの条件として兵隊に行って生活を成り立たせるほかにような若い貧困層を造り出すことを挙げておきたい。ことばを整理して、わが国が戦争をするための五つの条件を列挙しなすと、

第一は憲法九条を含む法整備、

第二は軍事力の強化、

第三は兵員確保のために二〇―三〇歳代の貧困層の創出、

第四は愛国主義教育、

第五は戦死者の顕彰施設の整備……である。

法整備という面では、武力攻撃事態関連三法⁴¹が二〇〇三年六月六日に、有事関連七法⁴²が二〇〇四年六月一日に可決されている。二〇〇八年秋、麻生太郎氏は首相に着任するや否や、国連で集団的自衛権の行使が

できるように憲法解釈を改めると発言した。これは米国の戦争にイギリスやオーストラリアと同じように軍事的に荷担するためである。今後九条の戦争放棄条項の削除と、二〇条の政教分離条項の改変が目論まれている。

軍事力強化はどうか。二〇〇七年一月一日から防衛庁は防衛省に昇格。予算も発言力も強大になっている。ミサイル防衛開発に年間三〇〇〇億円が計上され、米国と国内の兵器産業の懐を潤している。

兵員確保のために貧困層を造るとはどういうことか。米国では、ベトナム戦争の後、兵員を確保する方法は徴兵制から志願制になった。志願制でありながらどのようなようにして、兵員を確保できるか。二〇一三〇歳代の大量の貧困層を政策的に作り、その若者たちが、その境遇から脱出することを願って軍隊を志願するように凶ったのである。二〇〇二年にブッシュ政権が定めた新しい教育改革法によって、軍隊は全米の高校生の個人情報を手に入れることができるようになった。軍隊は将来の見通しの暗い若者たちのリストを作り、高校に行つて軍隊にリクルートする。リクルーターは、軍隊に行けば奨学金も用意し、就職にも見通しが立つと宣伝する。堤未果はこれを「経済的な徴兵制」と呼んでいる。堤未果はもはや徴兵制など必要なくなった理由について、パメラの発言を引用して次のように述べている。「政府は格差を拡大する政策を次々に打ち出すだけでいいのです。経済的に追いつめられた国民は、黙っていてもイデオロギーのためではなく生活苦から戦争に行つてくれますから。ある者は兵士として、またある者は戦争請負会社の派遣社員として、巨大な利益を生み出す戦争ビジネスを支えてくれるのです。大企業は潤い、政府の中核にいる人間たちをその資金力でバックアップする。これは国境を超えた巨大なゲームなのです。」⁴³

同様の社会構造の格差をもたらす改革が、小泉・竹中の新自由主義経済を原理とする改革によって進められた。その結果、統計の仕方にもよるが、概略を述べれば、現在、全労働者の約半数は契約社員・派遣社員

で、十数万円の月給であり、正社員との給与格差は四倍と言われる。このような状況であるから、「自衛隊員になって戦地に赴けば、月給のほかに一日三万円の手当て、殉職した場合最高一億円の保障が付く」と勧誘されれば、派遣労働でいのちをつないでいるネットカフェ難民の若者たちが魅力を感じないわけがない。

愛国主義教育はどうか。これにせ預言者の仕事である。「お国のために戦死することは最高の榮譽だ」と信じる愛国心を、子どもたちの世代から植え付ける。日の丸・君が代の強制、そして二〇〇六年末に強行採決で決められた改正教育基本法、教員資格を五年ごとに更新する制度。この教員資格更新制度によって、お国のために死ぬことこそ日本人として最も光栄なことであると教えない教員は、不適格者として排除することができる。

戦争をすれば戦死者が出る。そこで戦死者を顕彰する施設として靖国神社が必要である。麻生太郎氏の年来の持論は靖国神社に宗教法人格を自発的に返上させて、公式参拝も公立学校の神社参拝も合法化できるといふものである。このことは教育基本法に「伝統と文化を重んじる」という文言を入れることによって行なわれた。

自民党政府は、このように法律、軍事力、兵員確保、愛国心教育、靖国神社という五つの面から、着々と「戦争ができる国」としての準備をして来た。このような文脈の中で、最初に紹介した埼玉県の教育委員会の通達が発行されたのである。文部科学省は、子どもたちを靖国神社・護国神社に参拝させ、お国のために喜んで人を殺し、自分も死ぬような人間を製造しようとしているのである。

結び 黙示録十三章の眼鏡をもって観察するとき、今現在、竜は世界規模で跳梁しており、わが国政府もその手中にあることが見えてくるであろう。この時代、教会の任務とはなんだろうか。小羊のような二本の角

がある獣が竜のことばをしゃべるのは、真の小羊のことばを預かっている教会が、真理のことばをちゃんと語らないからである。教会こそ真理の柱また土台である。教会には聖書に基づいて正しく歴史と現状を認識し、警告をする責任がある。ここに、みことばを預かる神のしもべたちの任務がある。

注

- 1 ローマ一三〇一
- 2 ローマ一三〇三、四
- 3 ローマ一三〇六
- 4 ダニエル七〇四―七参照。
- 5 黙示一二〇九参照。
- 6 アウグスティヌスは目の欲とは好奇心を意味すると解釈する。『告白』第一〇卷三五章五四節参照。
- 7 ルカ四〇五―七
- 8 エペソ六〇一二
- 9 黙示一三〇一〇
- 10 黙示一三〇七
- 11 黙示一三〇三―六
- 12 黙示一三〇八―一〇
- 13 黙示一三〇一一

- 14 黙示二二・一、三
- 15 黙示一三・一二―一五
- 16 執筆年代についてはドミティアヌス帝時代(81-96AD)、ネロ帝時代(54-68AD)、ヴェスパシアヌス帝時代(69-79AD)の三つの説があるが、本稿の課題にとっては本質的問題ではない。
- 17 フスト・ゴンサレス『キリスト教史』上(教文館二〇〇二年)五〇頁
- 18 マルコ一三・一八
- 19 筆者にレビ記から時の螺旋構造を教えてくださいましたのは、宮村武夫牧師である。
- 20 カルヴァン『キリスト教綱要』IV七・二五(渡辺信夫訳、新教出版社一九六四年)
- 21 二五・六、日本基督教改革派教会信条翻訳委員会訳
- 22 IIテサロニケ二・三、四、八、九
- 23 マルコ一三・一四
- 24 橋口倫介『十字軍』(岩波書店一九七四年)四五頁
- 25 アミン・マアルーフ『アラブが見た十字軍』(ちくま書房、二〇〇一年)二二―二二頁
- 26 橋口倫介、前掲書二四―三四頁を参照。
- 27 リヒャルト・フォン・ヴァイツェッカー大統領演説「荒野の四十年」(一九八五年五月八日)岩波ブックレットNo.55 一六頁
- 28 H・ベッテンソン『キリスト教文書資料集』(聖書図書刊行会一九六二年)一七九頁
- 29 ブルクハルト『イタリア・ルネサンスの文化』(中央公論社)第一章、第六章参照。
- 30 フスト・ゴンサレス前掲書三九九―四〇〇頁参照。

- 31 フスト・ゴンサレス前掲書二六〇頁
- 32 J・J・ルソー『社会契約論』第八章（中央公論社、一九六六年）「市民宗教について」を参照。
- 33 フスト・ゴンサレス前掲書二六〇頁
- 34 岡田英弘『歴史とはなにか』（二〇〇一年、文芸春秋社）一五八―一六九頁を参照
- 35 J・J・ルソー前掲書三五〇―三五二頁
- 36 国家総動員法は一九三八年四月一日公布された。
- 37 ウィリアム・ブルム『アメリカの国家犯罪全書』（作品社、二〇〇三年）を参照せよ。なお、ブルムは米国務省の外交担当部門に従事した外交官。一九六七年ベトナム戦争に反対して辞任。以後、ジャーナリスト。
- 38 ウィリアム・ブルム、前掲書二八二頁
- 39 田中宇『仕組みられた九・一一―アメリカは戦争を欲していた』（PHP研究所刊）、グローバルピースキャンペーン編『ボーイングを捜せ』（ハーモニクス出版二〇〇四年）など参照。
- 40 西川重則、みなみななみ共著『これから戦争なんてないよね？自由がふつうじゃなくなる日』（いのちのことば社、二〇〇六年）一七頁
- 41 武力攻撃事態対処関連三法 ①安全保障会議設置法の一部を改正する法律、②武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律、③自衛隊法及び防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律
- 42 有事関連七法 ①国民保護法②米軍行動円滑化法、③特定公共施設利用法④国際人道法違反処罰法、⑤外国軍用品海上輸送規制法、⑥捕虜取扱法、⑦改正自衛隊法
- 43 堤未果『ルポ貧困大国アメリカ』（岩波新書二〇〇八年）第五章を参照。